

令和4年第1回北本市議会定例会請願文書表

受 理 番 号	議請第2号
受 理 年 月 日	令和4年2月7日
件 名	障がい児とその保護者への支援の充実を求める請願
請願者の住所 及び氏名	戸 川 陽 子 池 上 有 紀
請 願 の 趣 旨	別記のとおり
紹介議員氏名	渡 邊 良 太、村 田 裕 子

【請願趣旨】

私たちは北本市で障がいのある子どもを育てている保護者です。障がいのある子を育てていると北本市の障がい児支援に対して疑問に思うことが沢山あります。

例えば、児童発達支援を受ける場合には障害児通所給付決定を受ける必要があります。子どもの発達を促す必要がある場合など、必要に応じて追加の支給を受けようと思えば相談をしても、北本市では支給量を増やしてくれず必要なサービスを受けられないことがあります。市内には事業所が少ないため市外の事業所を利用することもあります。市外の事業所の担当者からは北本市の障がい福祉課の対応は他の市と比べて厳しく、障がい者（児）福祉サービスの手続き等をスムーズに受けられないという話も聞きます。住んでいる市町村によって障がいを持つ子やその保護者が必要なサービスを受けられない事態は、不公平であり、あってはならないことです。

また、障がい児が利用できるサービスを調べようと市のホームページを検索してもなかなか見つからず、見つかったとしても必要な情報が十分に掲載されていないことが多々あります。日々、子育てや仕事で忙しい私たちは、平日の昼間に市役所に電話で問い合わせたり、出向いたりすることが困難です。ホームページで簡単に必要な情報が入手できるよう改善するとともに、各種手続きについても窓口に行かなくても済むようにしてください。

さらに、近隣には、障がいを持つ子どもの保護者向けの講座や研修会を開催したり、障がいを持つ子どもが安心して遊べる公園（インクルーシブ公園）を整備したりするなど、様々な支援策を講じている市もありますが、北本市ではこうした取組もありません。

北本市は平成23年に「めざせ日本一、子育て応援都市宣言」をしています。

この宣言の中には「安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりに取り組み、子どもの人権を尊重し、すべての子どもが幸せな生活を送ることのできる社会をつくっていきます。」とありますが、現状ではとても安心して育てられる状況ではありません。

以上のことから、障がい児とその保護者への支援の充実を求めるため、次のとおりお願いします。

【請願事項】

- 1 障害児通所給付費の追加支給について、申請を拒まないでください。保護者や利用者が希望した際は、通所受給者証の支給量（日数）を速やかに増やす等してください。障がい者（児）福祉サービスをスムーズに利用できる環境を整えてください。
- 2 障がい者（児）福祉に関する市のホームページについて、障がい児に関する情報を集約のうえ、整理して、誰でも直感的に知りたい情報に辿り着けるようにしてください。また、障がい者（児）に関する施設やサービスの種類や内容が容易にわかるよう、ホームページに掲載する情報を充実させてください。
- 3 市外の医療機関等で受診した場合のこども医療費について、窓口払いを不要にしてください。
- 4 障がい児の保護者向け無料講座を開催するなど、知識の習得や保護者同士のつながりを形成する機会の創出を図るとともに、市以外が開催する講座等の情報についても幅広く周知・提供してください。
- 5 障がい児でも安心して遊べる公園（インクルーシブ公園）を整備又は既存の公園をインクルーシブ化してください。